



みんなで一緒に介護予防♪ フレイルサポーターを大募集!



市では、介護予防と健康づくりを支援する「フレイルサポーター」を募集しています！6月に坂井市、11月にあわら市で養成講座を開催予定です。講座修了後は主にあわら市内で活動していただきます。自身の健康増進と市民の健康づくりのために活動してみませんか。

【事前説明会】
とき 6月9日(火)
14時(約1時間)
ところ 市役所101会議室
内容 フレイル予防体操に関する説明

【体力・認知機能測定】
とき 6月13日(土)
受付：14時30分～16時
※30分間隔で5人ずつご案内します。測定は1時間程度
ところ 保健センター

【フレイルサポーターの主な活動】
・フレイルチェックの運営
・フレイル予防の普及・啓発
【フレイルサポーター養成講座】
とき 6月4日(木)
9時～16時
ところ 坂井市役所1階
交流ホール

【対象】
年齢不問、高齢者大歓迎
※活動は主に平日の日中となります

【定員】
5人程度
【申込み】
【期限】5月22日(金)
健康長寿課
☎73-8022

あフレる体操教室 参加者募集



【事前説明会】
とき 6月9日(火)
14時(約1時間)
ところ 市役所101会議室
内容 フレイル予防体操に関する説明

【体力・認知機能測定】
とき 6月13日(土)
受付：14時30分～16時
※30分間隔で5人ずつご案内します。測定は1時間程度
ところ 保健センター

【対象】
年齢不問、高齢者大歓迎
※活動は主に平日の日中となります

【定員】
5人程度
【申込み】
【期限】5月29日(金)
健康長寿課
☎73-8022

高齢者の定期予防接種

予防接種名	带状疱疹	肺炎球菌
対象者	① 令和8年度に65歳になる人(昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生) ② 60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能が低下し、日常生活がほとんど不可能な人(要申請) ③ 【経過措置】※100歳以上の助成は昨年度で終了 令和8年度に70・75・80・85・90・95・100歳になる人	① 65歳の人 ② 左記②に加え、心臓や腎臓、呼吸器の機能が低下し、日常生活がほとんど不可能な人(要申請)
注意点	過去に带状疱疹ワクチンを接種した人は除く	過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス・プレベナー)を接種した人は除く
接種期間	4月1日(水)～令和9年3月31日(水)	65歳の誕生日当日から66歳の誕生日前日まで
接種場所	県内の協力医療機関 ※県外の医療機関などで接種を受ける場合は、事前に市に申請が必要です	
接種券の発送時期	3月末予定	誕生月の翌月
自己負担額・接種回数	2種類のワクチンのうち、どちらか1種類を選んで接種を受けてください。効果の持続期間などが異なりますので、詳しくは送付する案内かホームページをご覧ください。 ① 不活化ワクチン(シングリックス) 1回10,000円(2回接種) ② 生ワクチン(ピケン) 1回4,200円(1回接種)	1回5,500円(1回接種)

4月から、令和8年度の带状疱疹予防接種および肺炎球菌ワクチンの助成が始まっています。対象年齢で接種を希望する人は、接種券を利用し、早めに接種を受けてください。



▲肺炎球菌



ご存じですか？ふれあい保険

傷害保険			賠償責任保険	
通院保険金	入院保険金	後遺障害保険金	死亡保険金	対人・対物賠償
1日2千円(90日限度)	1日3千円(180日限度)	500万円	500万円	1事故につき5億円
				1事故につき100万円
				1事故につき100万円
				1事故につき100万円

市では、社会活動中に万が一事故が発生した際の治療費などの一部を補償するため、社会活動災害補償保険(ふれあい保険)に加入しています。対象活動
自治会、青壮年団、婦人会、老人クラブ、子ども会などの団体が行う社会活動
※スポーツ少年団活動を除く

【注意事項】
ふれあい保険は、どんな場合の事故でも補償するというものではありません。また、保険金は、あくまで見舞金程度と考慮していただき、活動の際には、事前に他の保険(ボランティア活動保険、スポーツ安全保険など)への加入を検討するなど、事故対応に万全を期してください。

【問合せ】
総務課
☎73-8004



▲ホームページ

【事故が発生したときは】
万が一、活動中に事故が発生した場合は、事故から14日以内に団体を担当している課へ連絡し、事故報告書を提出してください。

あなたのまちづくり活動を応援します 「市民主役のまちづくり推進事業補助金」

市では、市民一人ひとりがまちづくりの主役としてさらに活躍できるよう、令和8年度「市民主役のまちづくり推進事業補助金」の交付団体を募集します。

まちづくりに意欲的な皆様のご応募をお待ちしています。詳しい応募要領は、市ホームページをご覧ください。

【事業区分】
① 地域活性化づくりイベント
② ちよいちやれわい事業
③ やりがい・生きがいづくり事業

市内で行うまちづくり活動などのうち、新たに開始する事業または既存の事業を拡大・発展させる事業に要する経費を支援します。

※採択団体のうち、少なくとも1団体は構成員が5人以上で、その過半数が女性市民(代表者を含む)である団体を採択します。



▲ホームページ



【対象】
①は、構成員の5人以上が市民(代表者を含む)である団体
②は、構成員が3人以上で、その過半数が市民(代表者を含む)である団体
※代表者は申請時点で18歳以上であること

③は、構成員の5人以上が市民(代表者を含む)である団体

【補助金額】
① 上限40万円/団体
② 上限5万円/団体
③ 1年目：上限20万円/団体
2年目：上限10万円/団体
3年目：上限5万円/団体

【事前相談期間】
4月17日(金)17時まで
※申し込みを希望する場合は、必ず事前相談期間にご相談ください。

【申込み】
【期限】4月24日(金)17時
公開プレゼンテーション
とき 5月中旬(予定)
※「ちよいちやれわい事業」は書類審査のみ(公開プレゼンテーションは行いません)

【問合せ】
市民協働課
☎73-8003